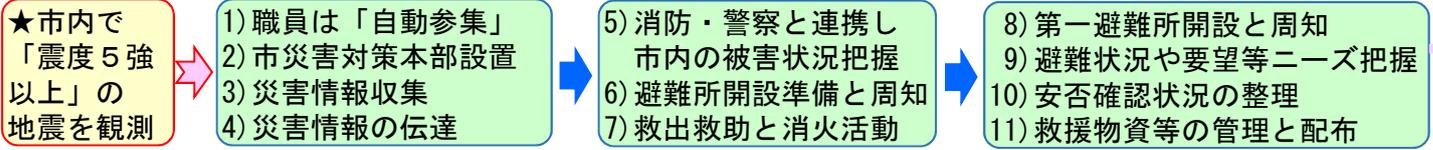


◆地震対策を考えるための第一歩は、想像するところから始まります。
いつ発生してもおかしくない地震に備え、実際に地震が発生した場合、自身や家族がどのように行動するのかあらかじめ考えておきましょう！！

《市の動き：職員の派遣や関係機関と連携》



《避難行動フローチャート：一例》



《災害時の緊急情報》

- ◎防災行政無線放送
 - 市内50箇所に設置されているスピーカーから速やかに災害状況などをお知らせいたします。
 - 防災行政無線の放送が、よく聞こえなかった時や内容をもう一度確認したい時などにテレホンサービスを利用ください。

防災行政無線テレホンサービス

☎ 047-452-1300 (24時間対応 通話料有料)

緊急情報サービス「ならしの」(登録制)
登録はこちらから
★空メールを送信してください。

市公式LINEアカウント
友だち登録はこちらから

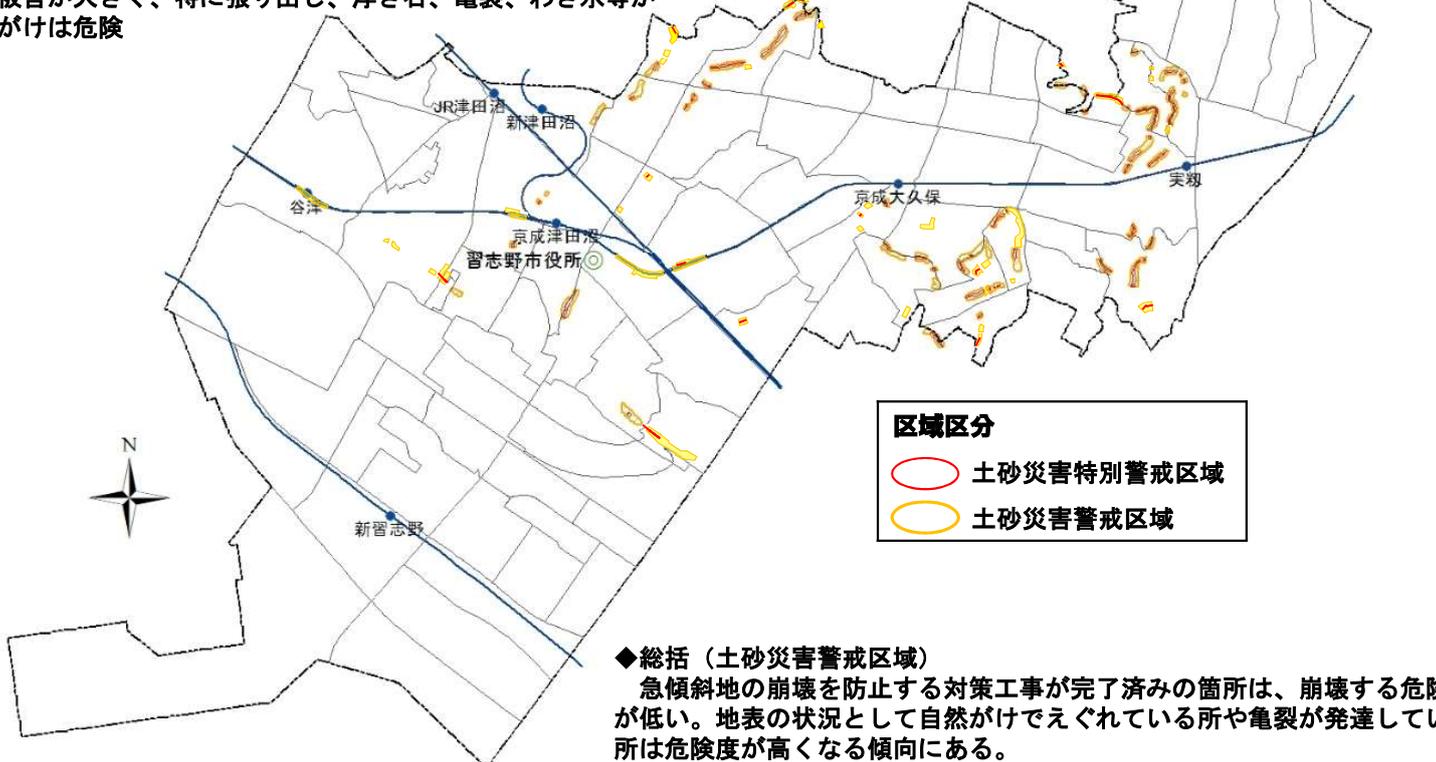
《情報連絡手段》

- ◎災害用伝言ダイヤル「171」
 - 操作手順
 - ①「171」をダイヤルします。
 - ②ガイダンスに従って、録音の場合は【1】を、再生(確認)する場合は【2】をダイヤルします。(暗証番号を付けて録音・再生を行うこともできます。)
 - ③ガイダンスに従って、連絡をとりたい方の電話番号をダイヤルします。(固定電話は市外局番からダイヤルします。)
 - ④伝言を録音・再生することができます。
 - ※注意点 ⇒ 伝言録音時間は、1伝言当たり30秒以内です。

【土砂災害警戒区域・特別警戒区域の分布図】

◆急傾斜地の危険度

勾配30度以上のがけは大雨等で崩れる恐れがあり、斜面の高さが高いほど崩れた時の被害が大きく、特に張り出し、浮き石、亀裂、わき水等があるがけは危険



区域区分
 ○ 土砂災害特別警戒区域
 ○ 土砂災害警戒区域

◆総括(土砂災害警戒区域)

急傾斜地の崩壊を防止する対策工事が完了済みの箇所は、崩壊する危険度が低い。地表の状況として自然がけでえぐれている所や亀裂が発達している所は危険度が高くなる傾向にある。